

マルチメディアデイジー版教科書の普及促進に関する意見書

平成20年9月の「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」の施行を機に、（財）日本障害者リハビリテーション協会が、ボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、テキストに音声をシンクロ（同期）させて読むことを可能にした「マルチメディアデイジー版教科書」（デイジー教科書）の提供を始めた。

デイジー教科書は、平成21年12月現在で約300人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が報告されるなど、普及推進への期待が大変に高まっている。

しかし、デイジー教科書は無償給与の対象となっていないことに加え、製作に多大な時間と費用を要するため、必要とする児童生徒の希望に十分にこたえられていないのが現状である。このような現状を踏まえ、教科用特定図書等の普及促進のための予算の拡充が求められているが、平成21年度の同予算が1.72億円であったのに対し、平成22年度は1.57億円と縮減されており、不十分であると言わざるを得ない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、必要とする児童生徒、担当教員等にデイジー教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月29日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛（各1通）